

第 5 号

令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 資本的支出	1,270,841千円	36,367千円	1,307,208千円
第1項 建設改良費	738,713千円	36,367千円	775,080千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	67,937千円	31,788千円	99,725千円

令和7年6月6日提出

熊本県知事 木 村 敬